

# 禁煙外来



## I】あなたの禁煙を積極的にサポートします

禁煙外来は、喫煙習慣がある方が楽に禁煙できるよう、禁煙へ向けてのアドバイスや禁煙補助薬を使って保険診療で禁煙のサポートをする外来です。

タバコをやめたい、でもやめられない・・・喫煙は習慣ではなく『ニコチン依存症』という病気です。肺癌や心筋梗塞、脳卒中などのリスクが高まる病気のひとつと言えます。ひとりではなかなか克服できるものではありません。

医師や禁煙補助薬の力を借りて、楽に禁煙しましょう。

## II】禁煙外来の保険適応には条件があります

保険適応になるには①～⑤の全てを満たす場合となります。

- ① 直ちに禁煙しようと考え、全5回『3か月』の禁煙治療プログラムに全て参加の同意ができる方
- ② スクリーニングテスト（TDS）によりニコチン依存症と診断（TDS 5点以上）された方
- ③ ブリンクマン指数（＝1日の喫煙本数×喫煙年数）が200以上の方
- ④ 禁煙治療を受けることに文書により同意のできる方
- ⑤ 過去1年以内に保険を使った禁煙外来診療を受けていない方

## III】当院で使用する禁煙補助薬

### チャンピックス

ニコチンを含まない飲み薬です。イライラなどのニコチン切れ症状を軽くするほか、タバコをおいしいと感じにくくします。服用開始後、1週間は喫煙しても構いません



### ニコチンパッチ

ニコチンを含んだ皮膚に貼る薬です。一定期間をおきながら、貼り薬のサイズを大きいものから小さいものに切り替えて使用します。禁煙中、タバコの代わりにニコチンを補給することでイライラなどのニコチン切れ症状を軽くします。



ニコチンパッチを使うと禁煙成功率が2倍 チャンピックスを使うと3倍に高まるといわれています。どちらの薬にするかはご本人の希望と既往歴から医師との相談で決定します。一度に2種類は使用できません。

#### Ⅳ】 診療予約

初回のみ、禁煙指導（約40分）があり、予約が必要です。  
外来受診時または電話で禁煙外来受診を申し込んでください

#### Ⅴ】 治療全体の流れ

はじめに喫煙状況などから健康保険等で治療が受けられるかを問診表でチェックします。  
禁煙指導日の予約をしていただきます。（火曜・木曜午後2時）

受診時期	治療内容
禁煙指導・初回診療	①診察 ②呼気一酸化炭素濃度の測定 ③禁煙実行、継続に向けてのアドバイス ④禁煙補助薬の処方
再診1（2週後）	
再診2（4週後）	
再診3（8週後）	
再診4（12週後）	

健康保険等を使った禁煙治療では、12週間で5回の診察を受けます。

#### Ⅵ】 費用（およその金額です）

	ニコチンパッチの場合		チャンピックスの場合	
	費用	自己負担額 (3割負担として)	費用	自己負担額 (3割負担として)
初診料+再診料	7580円	2270円	7580円	2270円
ニコチン依存症管理料	9620円	2890円	9620円	2890円
院外処方箋料	2720円	820円	2720円	820円
禁煙補助薬	23640円	6260円	44020円	13200円
計	43560円	12240円	63940円	19180円

### 携帯メールサービス しています！

禁煙治療をガッチリサポート！！

質問・疑問への応答はもちろん応援・アドバイスを致します。

